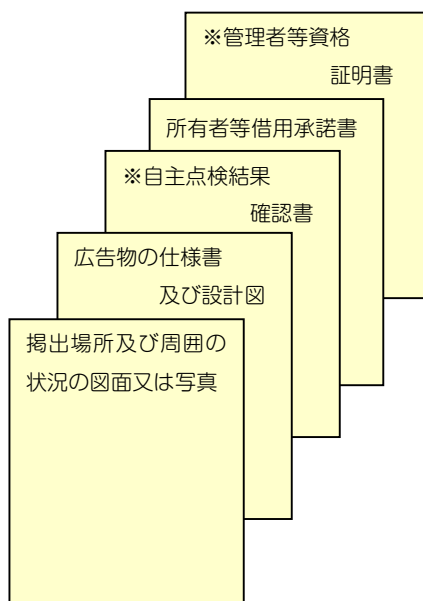


必要書類等一覧

【新規】屋外広告物等許可申請書

審査手数料必要

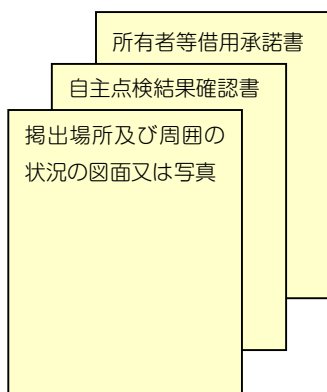


※ 地面から上端までの高さが4 mを超えるものについては、管理者等の資格を証する書類を添付

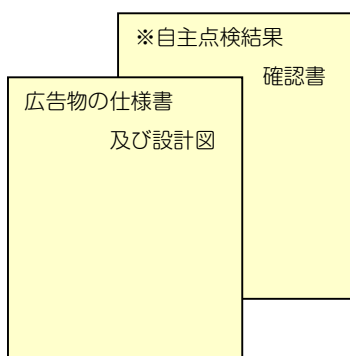
※ すでに設置されている広告板等に広告物を表示することになった場合は、自主点検結果確認書を添付

【更新】屋外広告物等許可期間更新申請書

審査手数料必要



【変更】 屋外広告物等変更改造申請書 審査手数料必要



※ 表示内容のみ変更する場合は、自主点検結果確認書の添付の必要はありません。

※ 広告物を掲出する物件自体の規模等を変更する場合は、自主点検結果確認書を添付

【除却】 除却届

届出書のみで添付書類はありません。

【管理者を新たに設置】 屋外広告物等管理者設置・廃止届

届出書のみで添付書類はありません。

※ 地面から上端までの高さが4mを超えるものについては、管理者等の資格を証する書類を添付

【(広告物の変更はない) 表示・設置者・管理者の変更】 屋外広告物等表示・設置者(管理者)変更届

届出書のみで添付書類はありません。

※ 地面から上端までの高さが4mを超えるものについては、管理者等の資格を証する書類を添付

【表示・設置者・管理者の氏名、住所変更】 屋外広告物等表示・設置者(管理者)氏名・名称・住所変更届

届出書のみで添付書類はありません。

【滅失】 屋外広告物等滅失届

届出書のみで添付書類はありません。